

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

那須町長 平 山 幸 宏

市町村名 (市町村コード)	那 須 町 (09-407)	
地域名 (地域内農業集落名)	茅沼・薄室・菱喰内・橋本町・下瀬縫・芦の又・本郷1、2・丸山・岡室・筒地・新高久・桜久保・後藤橋・弓落・廻り谷・渡久保・上瀬縫・新西原・愛宕前・西原宿舎(那須村4)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年8月20日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・農地が小さく、また、分散しているので非効率であり、排水も悪いところが多い(土地の条件が悪い)
- ・高齢化が進んでいるが、後継者がいない農家が多い
- ・高齢化が進み、水利や水路の管理が難しくなっている。
- ・土地の集積を進めたいが、地域の実情があり困難な状況である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域が協力して、後継者のいる認定農業者や規模拡大意向のある中心経営体への農地集積・集約を図る。
生産物(野菜・果物など)の加工を進める。
基盤整備をし、他地域の方でも受けてくれる農地整備が必要。
法人化により後継者不足、機械の更新等に対応する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	536 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	535 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地域が協力して、後継者のいる認定農業者や規模拡大意向のある中心経営体への農地集積・集約を図る。外部から人を呼び込むための環境整備を進めることで、他地域からの入作を希望する認定農業者や中心経営体の受け入れを促進し、農地集積・集約を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を活用して農用地の集積、集約を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
農業生産効率の向上のため、基盤整備事業の活用について検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
関係機関と連携を図りながら多様な経営体の確保育成に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
JAなどの農業支援サービスの活用を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--